

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として認識しており、その強化のポイントは経営監督システムの強化と
 アカウンタビリティの徹底的な遂行にあると考えております。
 経営監督システムの強化という観点からは、内部管理体制の構築を検討するとともに、取締役会の開催頻度の充実、各取締役間の牽制機能の
 強化による業務執行機能の充実を図って参りたいと考えております。
 アカウンタビリティの徹底的な遂行という観点からは、情報開示の質の強化とそれら情報の適時開示を考えております。情報開示の質の強化と
 しては、特に開示財務情報の精度の強化を図ることを目的として、数値の精度を高めるのみならず、さまざまな財務指標や財務諸数値の提供を
 投資家の方々に提供することを通じて、財務情報自体の質の強化に努めて参りたいと考えております。また、適時開示という観点からは、迅速な
 決算発表やプレスリリースに努めて参りたいと考えております。そして、これらの開示情報を積極的に株主や投資家の皆様に提供する手段として
 て、ホームページによるIR情報の提供等を強化していきたいと考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
GMOアドホールディングス株式会社	38,160	50.21
株式会社ネットアイアールディー	13,330	17.54
藤島 満	2,120	2.79
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,001	2.63
能村 光勇	504	0.66
株式会社平和電興	440	0.58
薛 仁興	350	0.46
高野 慎一	333	0.44
高橋 信太郎	305	0.40
株式会社協同エージェンシー	240	0.32

支配株主(親会社を除く)の有無 更新	——
--	----

親会社の有無 更新	GMOインターネット株式会社 (上場:東京) (コード) 9449
---	-----------------------------------

補足説明 更新

GMOインターネット株式会社は、当社株式を直接所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であり、当社議決権の49.01%を間接所有していることにより、GMOインターネット株式会社は当社に与える影響が最も大きいと認識しております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 JASDAQ
決算期	12月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

GMOアドホールディングス株式会社は当社の議決権の51.59%を所有することになる親会社および筆頭株主であり、また同社はGMOインターネット株式会社の子会社であるため、GMOインターネット株式会社は当社議決権の49.01%を間接所有する親会社となります。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しております。また、当社の事業展開は、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、常勤取締役を中心とする経営陣が、独自に意思決定をして実行しております。また、親会社との営業取引における依存度は低く、一部を除いては、そのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はございません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 <small>更新</small>	10名
定款上の取締役の任期 <small>更新</small>	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 <small>更新</small>	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
安田 昌史	他の会社の出身者	○	○	○	○	○		○			

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
安田 昌史		当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。	公認会計士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識ならびに財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映するため社外取締役に選任しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数 <small>更新</small>	5名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社監査役と会計監査人は、適宜に報告および説明を受けています。また、必要が認められる場合には、会計監査人と連絡を図って連携体制を構築しております。内部監査担当者は、監査役との間で内部監査の状況や監査結果などについて、説明および情報を図る連携体制を構築しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
仲村 周明	他の会社の出身者									○
稲葉 幹次	他の会社の出身者	○	○	○	○				○	
有澤 克己	他の会社の出身者	○	○	○	○	○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
仲村 周明	○	—	他の会社の監査役としての経験があり、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。 また、独立役員の属性として、取引所が規定した独立役員の要件に該当し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
稲葉 幹次		当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役であります。	他の会社の監査役としての経験があり、監査役の機能強化を図るため社外監査役に選任しております。
有澤 克己		当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役であります。	税理士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識並びに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の監査に反映するため社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の数 更新	1名
---	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社および当社の子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としております。

ストックオプションの付与対象者 更新	社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役、子会社の従業員
--	---

該当項目に関する補足説明 更新

ストックオプションの行使時まで継続して、当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを条件としております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 **更新** 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

平成22年12月期は取締役報酬として、3名に76,086千円を支払っております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 **更新** あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

専任部署・担当はおりませんが、的確な意思決定ができるよう、社外取締役及び社外監査役に対し、法務担当部門より取締役会開催前に資料を配布し、また適宜取締役間で情報共有を行うなどのサポートを行っております。また、社外監査役につきましては、適宜監査役間で情報共有を行うほか内部監査部門との連携体制を構築しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

□会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。事業計画の決定および重要事項の決定については、全て取締役会により行われております。定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の役員は、取締役6名、監査役3名(提出日現在)で構成されております。平成14年3月20日開催の第3期定時株主総会において、急速な事業環境の変化に対応して経営の柔軟性を確保するため、定款を一部変更し取締役の任期を短縮(1年)しております。取締役会における決定事項の検討は、十分な議論を重ねて行われており、実質的な意思決定機関として機能していると考えております。業務報告についても、各取締役が毎月の業務執行状況の報告を行い、各取締役の業務執行状況について取締役間で十分な協議、評価を行っております。したがって、各取締役間の監督機能は実効性のあるものとなっております。また、監査役3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、取締役会並びに会議等に出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

□内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は独立機関として内部監査室は設置しておりませんが、その代替として経営企画担当部門内にその担当者1名を置いております。内部監査規程に基づき必要に応じて社内の適任者による支援可能な体制が確立しております。なお、内部監査担当者は、監査役との間で監査計画書の相互入手、監査結果について相互報告、また場合によっては相互の監査への立会等綿密な連携を取っております。監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況状況を聴取し適法性を監査しております。

□会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。

役職/氏名/所属監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員/吉村 孝郎/有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員・業務執行社員/岡田 雅史/有限責任監査法人トーマツ

(注)1 継続監査年数は7年を超えておりません。

(注)2 当社の会計監査業務に関わる補助者は9名であります。

□社外取締役及び社外監査役との関係

取締役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役グループ管理部門統括、GMOクラウド株式会社の社外取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社および株式会社paperboy&co.の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、株式会社paperboy&co.の株式の3.77%を保有しておりますが、その他の2社との間には特別の関係はありません。

監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役およびGMOクラウド株式会社およびGMO NIKKO株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、GMO NIKKO株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、GMOクラウド株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社はGMOインターネット株式会社との間に営業上の取引関係および同社運営の匿名組合に対する出資関係があり、GMO NIKKO株式会社との間に営業上の取引関係があります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、ガバナンス体制を構築しております。

なお、現状は、社外取締役、社外監査役を含む監査役、内部監査部門、会計監査人により、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する監査を行っております。

また、当社の常勤監査役は、定期的に取締役との意見交換会を実施しており、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると判断しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	第12期定時株主総会開催日は、平成23年3月23日でした。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ホームページで公開しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	不定期ですが個人投資家向けの説明会を実施しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期ごとにアナリスト・機関投資家向けの説明会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	IR活動にあわせて、随時更新をしております。 http://ir.gmo-ap.jp/	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画部にIR担当を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	アカウンタビリティの徹底的な遂行という観点から情報開示の質の強化とそれら情報の適時開示を考えております。適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹を成すものであるとの認識の下、社内外のステークホルダーに対しての企業としての説明責任を果たすべく、常にステークホルダーの視点に立った適切な会社情報の提供を心掛けております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法務担当部門は、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。
また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内規程に基づき、文書等の適切な管理及び保管を行う。
監査役及び内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧及び謄写を行うことができる。
3. 損失の危機に関する規程その他の体制
コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は法務担当部門が行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する項目
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。
また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携を図ることとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とは取引を行わないこととし、また反社会的勢力から接触を受けたときは、警察等のしかるべき機関に情報提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。
「コンプライアンス要綱」に反社会的勢力との関係について明文化し、法令、社会的規範等に反した事業活動を行わないことを指導しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後も、継続してコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、経営監督システムの強化やアカウンタビリティの徹底的な遂行のための施策の検討、実施に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図

